



よしだ 議会だより

第 **53** 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成21年5月発行
責任者 議長 吉永満榮



新しいさゆり保育園

3月定例会提出議案
榛原総合病院の診療体制
まちの考えをきく
子供たちの議会見学
議案審議の賛否
まちの話題

..... 2P~6P
..... 7P
4議員が町政を問う .. 8P~9P
感想文の紹介 11P
..... 12P~13P
..... 14P

入歳出85億6700万円



さゆり保育園

平成21年
3月定例会
3月3日～3月24日

平成21年度第1回吉田町議会定例会に上程された議案は、平成21年度予算、平成20年度補正予算、条例改正、指定管理者の指定等48件。発議案3件。今議会には小・中学生が春休みを利用し傍聴しました。なお一般質問には4名が当面する諸問題について、町の対応について伺いました。

※議案審議賛否は12・13ページ

平成21年度一般会計予算

歳入歳出
総額85億6700万円
前年度比3200万円増

原案のとおり可決する。

主な質疑

問 大井神社前公園設計委託料が昨年度と合せて金額が多額ではないか。

答 20年度に測量調査と基本設計で、約800万円掛かっております。多目的広場を作る計画で進めておりますが、地元と協議し要望を検討して、21年度に実施設計に入ります。

問 郷土資料館の開館のPRは。

答 広報紙、ホームページ等に掲載し

て、日曜日の開館に向けてのPRをやりたい。

問 小山城の北面の崩落部の改修工事が、本年度になくなっているわけは。

答 去年設計委託をして、約4000万円位掛かる状況ですが、調査の段階で、まだ大丈夫と考え、本年度は見送らせて頂きました。

問 ちいさな理科館は、隣接の図書館と一体の管理運営なのか。

答 図書館の活用は当然視野に入っており、相互にできればと考えております。詳細については開館時間、また開館日等は今後煮

問 ちいさな理科館の利用料金は。

答 基本的には無料と考えております。

問 ちいさな理科館と県内外の理科館との協力体制は。

答 既存の施設等から、より良い理科館というものを目指していきたいと思えます。

問 町税など景気動向調査は、どのような取り組みを行っているか。

詰めてまいりたいと考えております。

平成21年度一般会計予算歳



答 法人町民税の関
係は、大手の企業
を中心に電話等で調査
をさせていただきまし
た。

問 補助金等の総額
と状況は。

答 補助費の総額は、
約22億3900万
円です。病院など一部
事務組合へ約15億円。
それ以外が約7億30
00万円です。また各
団体への補助金は、引
き続き個々に見直しを
していきます。

問 町制60周年記念
事業の内容は。

答 7月5日に式典
と記念コンサート
を計画し、またプレミ
アム商品券の発行も予
定しています。来年1
月には、NHKの公開
ラジオ番組で上方演芸
会を計画しています。
それから、既存の町の
イベントを拡大して実
施させていただきま

問 商店活性化事業
補助金について。

答 プレミアム商品
券は、「笑顔と元
気・とくとくお買物
券」という名称に決ま
り、産業4団体などで
詳細について詰めてい
ます。

問 プレミアム商品
券は、世帯で何口
買えるのか。

答 発行枚数で考え
ると、1世帯3口
ではないかと、また使
用時期は7月1日から
12月31日の6カ月間
で考えており、今検討
をいっているところ
です。

吉田町町制施行60周年記念事業



問 定員管理計画で
職員の削減を目指
す中で、新規採用と再
任用についてどのよう
に考えているか。

答 新採用の職員と、
再任用の職員とは
直接的な関係はありま
せん。

問 小中学校のパス
コンの保有台数
は、他市町の学校に比
べてどうか。

答 他の町に比べて
劣っておりません。
今後とも町として、教
育に関しては十分に予
算をつけてやっていき
ます。

問 定率減税の廃止
など税制改正で保
育料の算定に影響はあ
るか。

答 国の保育所徴収
金基準額表の提示
を受けましたので、本
年度に検証を行い、保
育所の保育料のあり方
等を提示したい。また
保護者の意向もお聞き
しながら、改正をして
いきたいと考えており
ます。

特別会計予算

▼土地取得事業

歳入歳出
1億4577万3千円
前年度比
154万9千円減
原案のとおり可決する。

▼国民健康保険事業

歳入歳出
21億7137万円
前年度比
7411万9千円減
原案のとおり可決する。

▼老人保健事業

歳入歳出
1222万3千円
前年度比
2億5433万1千円減
原案のとおり可決する。

▼後期高齢者医療事業

歳入歳出
2億429万円
前年度比
2428万7千円増
原案のとおり可決する。

▼介護保険事業

歳入歳出
14億9445万4千円
前年度比
1億2316万1千円増
原案のとおり可決する。

▼公共下水道事業

歳入歳出
9億9649万3千円
前年度比
1億2968万6千円減
原案のとおり可決する。

企業会計予算

▼水道事業

○収益的収支
収入
5億5255万6千円
支出
5億1922万円
○資本的収支
収入
1億5225万6千円
支出
5億979万3千円
※不足額3億5753万7千円は、減債積立金等で補てんする。
原案のとおり可決する。

平成20年度 補正予算

▼一般会計補正予算 (第3号)

歳入歳出それぞれ5億6820万2千円を追加し、総額99億3157万4千円とする。
原案のとおり可決する。

主な補正内容

○定額給付金給付事業費
4億5826万8千円
全額繰越明許費とする。

○子育て応援特別手当事業費
2213万5千円
全額繰越明許費とする。

○椋原病院負担金
1億2546万円増
総額

9億8850万3千円
○基金費
4420万円増
総額

4億4754万3千円

問 椋原病院への財政支援について、どう考えるか。

答 倒産させないためにも財政支援を行います。

問 椋原病院の現状を、町民へどう説明するか。

答 今後このような展望になるといふうなところを、ポジティブな形で表明していく。

問 病院運営委員会の今後について。

答 それぞれが与えられた権限の中で動いていくが、院長・市長・私と連携を密にしなが、足並みを乱さぬようにやってまいりたい。

ら対応し、4月下旬に準備できるような配慮をします。

問 定額給付金を、どのように町の経済に生かすか。

答 新年度予算で2千万円分のプレミアムをつけた商品券(2億円相当)の発行を予定しており、何とか町の購買というものを高めたいと思っている。

問 子育て応援特別手当事業費が、繰越明許になっているが、いつからもらえるのか。

答 国の法律が通っていない段階なので、お答えできません。



繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用できるものをいう。通常は年度末に補正予算の形で提案される。



▼土地取得事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ16万1千円を追加し、総額1億4758万6千円とする。

原案のとおり可決する。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1075万8千円を減額し、総額23億3702万1千円とする。

原案のとおり可決する

▼老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ8389万3千円を減額し、総額2億2223万7千円とする。

原案のとおり可決する

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ526万8千円を追加し、総額1億8527万1千円とする。

原案のとおり可決する。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1465万6千円を減額し、総額13億7087万5千円とする。

原案のとおり可決する。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ6529万5千円を減額し、総額10億8714万3千円とする。

原案のとおり可決する。

▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入から1361万9千円を減額し、総額5億6391万7千円とする。

原案のとおり可決する

収益的支出から1380万8千円を減額し、総額4億6801万6千円とする。

資本的収入から3307万1千円減額し、総額7億2179万6千円とする。

資本的支出から5435万円を減額し、総額2億921万6千円とする。

地方債を3300万円減額する。

原案のとおり可決する。

原案のとおり可決する。

条例の改正

▼介護保険条例の一部を改正する条例

平成21年度から23年度までの介護保険料基準額を
3400円を
3850円に
改正する。

原案のとおり可決する。

▼町課設置条例の一部を改正する条例

○契約管理課を削り総務課内に契約管理部門を設ける。

原案のとおり可決する。

反対討論

契約管理課は十分実績を残した。今後も必要な課であり活躍していただきたいと願いを込めて、私はこの議案に反対します。

賛成討論

2年が終りまして、成果を上げたというところで、契約管理課の廃止は、総務課の中に部門として入っていることから妥当な施策だと思ひ賛成します。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例

表のように改正する。

| | 現行 | 改正案 |
|-------------|---------|---------|
| 所得割 | 5.1% | 4.5% |
| 資産割 | 29% | 25% |
| 均等割 | 13,200円 | 12,000円 |
| 後期高齢者支援金所得割 | 2.4% | 2.6% |
| 6割軽減対象者 | 7,920円 | 7,200円 |
| 4割軽減対象者 | 5,280円 | 4,800円 |

る個別外部監査契約に基づく監査に關し必要な事項を定めることを目的とする。

原案のとおり可決する。

▼町障害者福祉サービス事業所を設置する。

○名称 吉田町さくら作業所

○位置 吉田町片岡2002番地の2

原案のとおり可決する。

問 本条例に利用料金の收受についての定めがないため、事業に支障が生じるのではないか。

答 自立支援法の障害福祉サービスを受けた時のサービス利用料です。

反対討論

原案のとおり可決する。

条例の制定

▼町個別外部監査契約に基づく監査に關する条例

○地方自治法に規定する

公の施設の利用に係る料金は、条例に定めなければ指定管理者が收受できない。本条例には利用料金の定めがなく、事業への支障があると考え反対する。

※紙面の都合上、主な議案を掲載してあります。

指定管理者の指定

◇公の施設と指定管理者

期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

全議員の賛成により可決する。

原案のとおり可決する。

発議案

人事案件

▼町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて。

○平成21年4月30日をもって任期満了となる

武田公雄委員（吉田町片岡）を、引き続き固定資産評価審査委員の選任につき同意を求め

るもの。

大浜自主防災会

全議員の賛成により可決する。

▼町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

○町民代表監査委員不在のため、新たに平成21年4月1日より中島博範氏（吉田町住吉）を監査委員に選任することに議会の同意を求め

るもの。

原案のとおり可決する。

▼町健康福祉センター

町社会福祉協議会

▼町老人福祉センター

町社会福祉協議会

▼町デイサービスひまわりの家

町社会福祉協議会

▼町北区いきいきセンター

町社会福祉協議会

▼町さくら作業所

社会福祉法人やまばと学園

▼町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

○2条1号中契約管理課を削る。

（発議案第1号）

河原崎昇司議員

賛成者

議員5名

原案のとおり可決する。

▼地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に関する意見書

（発議案第2号）

大塚邦子議員

賛成者

議員全員

原案のとおり可決する。



津波防災ステーション

以上、決議する。賛成者少数により否決される。

反対討論

発議案第8号による「監査結果報告書に係る決議」について議決しており、議会として処置がなされている。監査委員会は当局とも議会とも独立した機関であり、それぞれに与えられている権限がある。各機関は合議体のなかで結果が出されることであり、監査委員に対して強制する権限は議会にはないと考える。

賛成討論

三星の土地取得問題は早く解決するべきです。議会が統一した見解を出せないことも問題です。監査報告の中であってはならない「監査委員に利害を調整する権限がある」とする根拠等について公の場で説明するように強く求める。

賛成討論

地方自治法に定められた監査委員は、職務を遂行するにあたっては、常に公平不偏を保持して、監査をしなければならぬとされています。利害を調整する権限があるならば一日も早く公の場での説明を私も求めます。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

賛成討論

大塚邦子議員

賛成者

議員1名

原案のとおり可決する。

八木宣和議員に「監査委員の利害の調整権限について」公の場で説明を求める決議

（発議案第3号）

大塚邦子議員

賛成者

以上の質問に答えることです。以上賛成します。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

賛成討論

地方自治法に定められた監査委員は、職務を遂行するにあたっては、常に公平不偏を保持して、監査をしなければならぬとされています。利害を調整する権限があるならば一日も早く公の場での説明を私も求めます。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

賛成討論

地方自治法に定められた監査委員は、職務を遂行するにあたっては、常に公平不偏を保持して、監査をしなければならぬとされています。利害を調整する権限があるならば一日も早く公の場での説明を私も求めます。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

賛成討論

地方自治法に定められた監査委員は、職務を遂行するにあたっては、常に公平不偏を保持して、監査をしなければならぬとされています。利害を調整する権限があるならば一日も早く公の場での説明を私も求めます。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

賛成討論

地方自治法に定められた監査委員は、職務を遂行するにあたっては、常に公平不偏を保持して、監査をしなければならぬとされています。利害を調整する権限があるならば一日も早く公の場での説明を私も求めます。

反対討論

監査結果については、先の12月議会で議会の意思を決議している。又、議会は「言論の府」であり、発言や説明は議員個人の責任と判断でなされるべきである。よって議会全体として説明を求める決議に反対する。

榛原総合病院の診療体制

(2009年3月19日 構成市町議員説明会資料より)

(1) 外来体制

| 外来体制 | 3月末配置 | | | 7月1日配置 | | |
|----------------------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|
| | 日/週 | 常勤医 | 紹介状 | 日/週 | 常勤医 | 紹介状 |
| 内科 | 5 | 1 | ○ | × | | |
| 循環器科 | 5 | 1~2 | ○ | × | | |
| 消化器科 | 3 | 1 | ○ | 3 | 1 | ◎ |
| 呼吸器科 | 5 | 1~2 | ○ | 5 | 1 | ◎ |
| 外科 | 5 | 2 | ○ | 5 | 2 | ○ |
| 呼吸器外科 | 5 | 1 | | 5 | 1 | |
| 整形外科 | 5 | 1~2 | | 5 | 1~2 | ○ |
| 産婦人科 | 5 | 1~2 | | 5 | 1~2 | |
| 小児科 | 5 | 2 | | 5 | 2 | |
| 脳神経外科 | 3 | 1 | | 2 | — | |
| 形成外科 | 5 | 1~2 | | 5 | 1~2 | |
| 眼科 | 5 | 1 | | 5 | 1 | |
| 耳鼻咽喉科 | 3 | — | | 3 | — | |
| 泌尿器科 | 5 | 1 | | 5 | 1 | |
| 皮膚科 | 5 | 2 | | 5 | 2 | |
| 歯科口腔外科 | 5 | 2 | | 5 | 2 | |
| 矯正歯科 | 5 | 1 | | 5 | 1 | |
| 精神科 | 5 | 2 | | 5 | 2 | |
| 放射線科 | 3 | — | ◎ | 3 | — | ◎ |
| 麻酔科 | 2 | 1 | | 2 | 1 | |
| 内科専門外来 (腎臓・神経・血液) | 各1 | — | ◎ | 各1 | — | ◎ |

※外来常勤医欄：診察日1日当りの人数
「—」は非常勤医師対応

※紹介状欄： ○⇒必要 ・ ◎⇒必須

(3) 救急体制

| 区分 | 現 行 | 4月からの受付時間 |
|--------|-------------------|----------------|
| 平日 | 午後 6:00 ~ 翌朝 8:30 | 午後11:00~翌朝8:00 |
| 土曜日 | 午前 8:30 ~ 翌朝 8:30 | |
| 日曜日・祝日 | 午前 8:30 ~ 翌朝 8:30 | |

《救急患者への診療対応》

(1) 内科系患者

- ・ 当院の内科系外来のいずれかに現在通院し、治療を受けている方の急変
- ・ 認知症がある寝たきりの方の急変
- ・ 85歳以上の方
- ・ 開業医から事前に連絡を受け、当院担当科の医師が受入可能と判断した場合

(2) 外科系患者

- ・ 従来どおり対応する

(2) 入院体制

| 病棟 | 病棟体制 | 3月末配置 | | 7月1日配置 | |
|----|--------|-------|------|--------|------|
| | | 医師数 | 入院体制 | 医師数 | 入院体制 |
| 西4 | 内科 | 1 | × | | × |
| | 循環器科 | 3 | ○ | | × |
| 北4 | 消化器科 | 1 | ○ | 1 | ○ |
| | 呼吸器科 | 4 | ○ | 2 | ○ |
| 南4 | 外科 | 4 | ○ | 4 | ○ |
| | 呼吸器外科 | 2 | ○ | 2 | ○ |
| 北3 | 整形外科 | 5 | ○ | 5 | ○ |
| 南3 | 産婦人科 | 4 | ○ | 4 | ○ |
| | 小児科 | 3 | ○ | 3 | ○ |
| 南5 | 脳神経外科 | 1 | ○ | | × |
| | 形成外科 | 2 | ○ | 2 | ○ |
| | 眼科 | 1 | ○ | 1 | ○ |
| | 耳鼻咽喉科 | | × | | × |
| | 泌尿器科 | 2 | ○ | 2 | ○ |
| | 皮膚科 | 2 | ○ | 2 | ○ |
| | 歯科口腔外科 | 2 | ○ | 3 | ○ |
| 西5 | 矯正歯科 | 1 | | 1 | |
| | 精神科 | 4 | ○ | 3 | ○ |
| — | 放射線科 | | × | | × |
| — | 麻酔科 | 2 | | 3 | |
| — | 臨床病理科 | 1 | | 1 | |
| — | 研修医 | 4 | | 2 | |
| 計 | | 49 | | 41 | |

※なお、今後も体制の変動が予想されます。

※その他の時間帯の救急体制

| 対応時間 | 受診先 |
|----------------------|----------------------|
| 平日 17:00~19:00 | 診療所 (時間外は診療所の輪番制) |
| 土曜日午後 17:00~19:00 | 診療所 (時間外は診療所の輪番制) |
| 日曜日・祝日 9:00~19:00 | 診療所による休日当番医 |
| 夜間 19:30~23:30 | 志太榛原地域救急医療センター |

(榛原総合病院だより第44号より)

まちの考えをきく



佐藤正司議員

有権者が求めることも禁止。

深刻な不況の下町の対応は

緊急雇用生活支援窓口を開設

答 世界的な景気後退に伴い、急激に悪化している雇用情勢を踏まえ、町民の生活不安の解消に向け、労働者の雇用、住宅、生活相談に対応する「緊急雇用・生活支援相談」窓口を2月1日から開設し、対応しています。

問 状況把握に努めているか。

答 制度のお知らせホームページや入学通知の中でお知らせをしております。また、学校を通じて状況の把握に努めております。

問 公共事業の早期前倒し発注はできないか。

答 建設工事等の早期発注につきましては、全体的に発注時期を早めることができました。

問 景気悪化で住民のくらし、雇用は最悪。

答 町として、支援を求める人にあらゆる手段を講じるべき。失職者に対して雇用、住宅の相談にどう対応しているか。

平成21年度に向けまして、公共事業による景気浮揚を念頭に置き、できる限り早期発注に努めるよう強く督促したところであります。

就学援助制度の利用に取り組んでいるか。

問 就学援助制度の利用に取り組んでいるか。

答 制度のお知らせホームページや入学通知の中でお知らせをしております。また、学校を通じて状況の把握に努めております。

問 困っている外国人の相談に応じる体制はあるか。

答 困っている外国人の相談に応じる体制はあるか。

問 外国人児童生徒相談員が対応

答 県から派遣された外国人児童生徒相談員が、保護者と担任の間に入り家庭状況や保護者の要求を聞くなどの相談業務を行っております。

経費の節減合理化を目的に、諸費用支出について専門のチェック機関を設けて審査し、庁舎内あげて無駄づかいを追放すべきではないか。

経費節減チェック機関の設置は

業務の見直し、ゼロベース検証等の取り組みが該当します。そして、この取り組みを第1段階と考えたと、このたび、試行を始めた事務事業評価こそ次のステップであり、地方公共団体がその事務を処理するに当たって準拠すべき指針として規定された地方自治法第2条第14項の趣旨に沿った制度を構築するため、現在、取り組んでいるところであります。

答 「小中一貫校」を設置することには、課題も多くあり、現状では極めて難しいものがあります。

問 小中学校では、教員や児童生徒による連携を続けております。

答 小中学校では、教員や児童生徒による連携を続けております。町内小中学校教員相互の授業参観の実施や中学生の職業体験学習さらに特別支援学級による児童生徒の交流活動などがあります。

小中一貫教育・連携教育等の検討は

今後、小中連携のための教員研修や子どもたちの交流を充実すること、小中学校の連携を深め、小中学校に関わる諸問題の解決に、一層努力してまいります。



杉村嘉久議員

「経費節減チェック機関の設置」という構想は、当町においては、平成16年度の行財政構造改革推進本部の設置に始まる事

新教育課程への移行に備えて教育に特色を打ち出す試みが各地で始まっている。町内小中学校の一貫教育・連携教育等の導入

新教育課程への移行に備えて教育に特色を打ち出す試みが各地で始まっている。町内小中学校の一貫教育・連携教育等の導入



藤田和寿議員

社会教育環境整備計画は

問 新たに実施計画書にあがった整備概要、町民プール整備事業、多目的グラウンド整備事業は。

景気後退等により先送りする

答 町民プール及び多目的グラウンドの整備については、平成23年度に調査・基本設計等を掲げてございますが、これは、住吉西の坪公園の施設の一部として想定しているものであり、そのために調査費用を計上したものでございます。

しかし、現在の景気後退等に伴い、町税など収入の落ち込みが予想され、先送りせざるを得ないと考えております。



住吉西の坪公園



総合体育館

問 既存施設の建替や維持修繕など予定されている、新たに計画された施設の財源見通しは。

答 新たに計画された施設の財源見通しについても、長引く不況、景気後退に伴い、議員のご指摘のとおり、さらに厳しい財政運営が予想されます。限られた財源の中で、総合運動施設を含めた今後予定される新規事業については、町民ニーズに合った優先順位を決定し、事業展開をしていく必要があると考えております。

町民ニーズに合った優先順位を決め展開する

子ども課の設置は



大塚邦子議員

問 ①現在、子どもに関する問題をどのように把握しているのか。
②子ども課を設置して子育て・教育相談支援体制の一元化を考へはないか。

情報連絡会で早期対応と解決を図っている

答 ①我が国の少子化は依然進行し、この対策は国の最大の課題であり、又、高度情報化の進展や近年の世界的不況は子育て家庭にも影響を及ぼしています。

わが町の子育て支援は、外国の方を含め、幼児期の健診や相談で早期に対応し、学齢期には就学指導委員会により指導相談を行い、又、障害児の放課後児童クラブも実施し、さらに一人親家庭へは児童扶養手当、医療費助成や福祉資金貸付の制度もあります。

不登校問題では、スクールカウンセラーの活用と相談員の配置や家庭訪問により保護者との連携に努め、各課・関係機関等が連携した子育て情報連絡会で個別ケースの早期対応と解決を図っています。

子ども課の設置は考えていない

答 ②後期の行動計画では、子育て支援の地域ネットワークの形成を目指し、又、支援ボランティアの育成に努めており、来年度からは全自治区において子どもを育む地域教育推進事業を展開してまいります。

従いまして、役場関係各課や県、医療機関等の連携により専門的で良質な支援が可能と考えますので、現時点では子ども課の設置は考えておりません。



さゆり保育園

世田谷区運動報知

総務文教 常任委員会

◇1月15日 委員会開催

吉田町地球温暖化防止実行計画の進捗状況を町民課長より説明を受け、質疑応答を行う。

目的は、温室効果ガスの排出量を削減するとともに役場が率先して地球温暖化対策に取り組む事により、町民や事業者の主体的な取り組みを促進する。

計画の目標は、平成17年度を基準とし、平成23年度までに二酸化炭素排出量を5%削減の目標は達成できている。電気使用量は、施設の設置に伴い増加してしまうため、基準の比較にならない。

※3R：「リデュース（ごみの発生抑制）」、「リユース（再使用）」、「リサイクル（再資源化）」

問 役場が率先して地球温暖化に取り組むことで、町民や事業者に

取組みを促す事を目的として、どの様にPRするか。

答 企業でも積極的に色々な取り組みをし、ネオンの照明の関係や会社独自の取り組みをしている。

PRは、イベントや広報等で、3Rを中心として行う。

問 環境対策の模範になる役場として、ISOの取得の考えは。

答 過去には検討しておりますが、すぐに取組み考えは無い。

次に、小・中学校における環境教育の取り組みについて学校教育課長より説明を受け、質疑応答を行う。

問 住吉小・自彊小

産業建設 常任委員会

◇1月16日 委員会開催

新たな産業の創出をテーマに、町内企業に委員会視察を実施。



（株）大川原製作所本社

工場を視察。平成20年吉田大幡工場を設立する。

「時代にマッチした独自のアイデアで、お客様のニーズにあった食品を作る。材料のほとんどが国内産を使用し、大量仕入れと、販路には大手スーパーやコンビニチェーンとの連携で不況の続く今日でも業績を伸ばしている優良企業です。」



（株）ヤマザキ吉田大幡工場

◇1月23日委員会開催

前回に引き続き、町内企業の視察を実施。

○静岡日本ハム（株）吉田工場を視察。

昭和61年吉田工場操業開始する。ハム・ソーセージの製造がメインで1日当り40t

50tを製造している。吉田工場では、商品名（シャウエッセン）の製造が主で、お客様のニーズにあった新商品の開発を行っている。



静岡日本ハム（株）吉田工場

○栗田工業（株）静岡事業所を視察。

平成9年に吉田町川尻に静岡事業所を開設し、水処理装置の製造を行っている。当社で作られる超純水は、太陽電池・液晶テレビ・半導体等の洗浄水として使用されている。

◇2月4日委員会開催

企業視察の検証を行う。

◇2月25日委員会開催

当局より3月定例会に予定の議案説明を聞く。

委員長 永田智章

受け取らない！

3ない運動

未来を担う 子供たちが議会を見学



3月23日と24日に、町内各小学校児童21名と吉田中学校生徒17名の皆さんが、議会見学を行い、一般質問と本会議を傍聴しました。感想をたくさん頂きましたので、ご紹介します。

「自彊小5年生」

★吉田町のことをすごく考えていた。

★温水プール・フットサル・体育館などの話が出てきた。総合体育館などのいろんな施設をちゃんとしてほしい。

★1時間があつという間に感じました。

★公園などがこんなに多くの人たちの意見でできていると思いました。

★わからない言葉がいろいろありましたが、ずっと聞いていたら、わかってきたので良かったです。

「住吉小5年生」

★学校の場合、議長と他の人の席の高さは同じだけど、議会では、議長の席が一番高く、ビックリした。

★学校はクラスで決まった意見を言ったりするんだけど、理由を付けてすごいと思いました。

★1つの反論がとっても長くて、学校の話し合いと違う。

★自分の意見を上手にまとめていて、自分ではできないことをやっていてすごいと思った。

★議会の人たちは、相手を説得するために長い文章で話していたので、びっくりしました。

★話はまだ理解できないけれど、静かに聞けた。初めて議会を見たので、うれしかった。

★話にはとても難しい。緊張感が伝わらない。言い合いをしている時の迫力がすごい。

★すごく真剣なので、すごく緊張しました。みなさんが、本気で討論していて、すごいと思いました。

★一回の議会でたくさん話し合う内容が出てきてびっくりしました。言い合いになっても落ち着いていたので、良いと思いました。

「中央小5年生」

★進め方などが学べた。しゃべり方は早くてもはつきりしゃべれば聞こえる。前もって何をやるのか決めて、自分のしゃべる所など間をあけないでやる。

「吉中2・3年生」

★質問に対して適切に答えすごいと思った。

★中学校でもこのような話し合いができればとてもよくなると思いました。

★わからないことがたくさんあつたけれど、中学校で行う議会の見本になった。発言するときは、みんなにわかりやすいように発言しているのととても良かったです。

★疑問などがしつかりとあり、良いと思った。

★少年化や小・中学生の問題等を考えて下さって、とてもうれしく思いました。

★どのことについてもしつかり議論していて、ちゃんと町のことを考えていてくれてると思いました。

★僕は吉田町が大好きなので、これからも議員の皆さんが、吉田町を良い方向へ導いてくれることを願っています。



審議した議案と各議員の賛否 (平成21年3月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | 審議結果 | | |
|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|--------|-------|
| | | 佐藤 正司 | 枝村 和秋 | 市川 陽三 | 杉村 嘉久 | 藤田 和寿 | 片山 武 | 永田 智章 | 八木 宣和 | 増田 宏胤 | 八木 栄 | 勝山 徳子 | | 河原崎 昇司 | 大塚 邦子 |
| 2 | 吉田町課設置条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 3 | 吉田町立小学校通学区区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 4 | 吉田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 5 | 吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 6 | 吉田町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 7 | 吉田町税条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 8 | 吉田町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 9 | 吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 10 | 吉田町議員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 11 | 吉田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 12 | 吉田町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 13 | 吉田町障害福祉サービス事業所設置条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可 |
| 14 | 吉田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 15 | 平成20年度吉田町一般会計補正予算(第3号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 16 | 平成20年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 17 | 平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 18 | 平成20年度吉田町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 19 | 平成20年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 20 | 平成20年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 21 | 平成20年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 22 | 平成20年度吉田町水道事業会計補正予算(第1号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 23 | 平成21年度吉田町一般会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 24 | 平成21年度吉田町土地取得事業特別会計について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 25 | 平成21年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 26 | 平成21年度吉田町老人保健事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 27 | 平成21年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |

審議した議案と各議員の賛否 (平成21年3月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | 審議結果 | |
|------|---|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|-------|------|------|---|
| | | 佐藤正司 | 枝村和秋 | 市川陽三 | 杉村嘉久 | 藤田和寿 | 片山武 | 永田智章 | 八木宣和 | 増田宏胤 | 八木栄 | 勝山徳子 | 河原崎昇司 | 大塚邦子 | | |
| 28 | 平成21年度吉田町介護保険事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 29 | 平成21年度吉田町公共下水道事業特別会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 30 | 平成21年度吉田町水道事業会計予算について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 31 | 駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 32 | 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 33 | 静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 34 | 静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 35 | 指定管理者の指定について (下片岡会館) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 36 | 指定管理者の指定について (神戸集落センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 37 | 指定管理者の指定について (大幡会館) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 38 | 指定管理者の指定について (川尻浜丁会館) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 39 | 指定管理者の指定について (住吉会館) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 40 | 指定管理者の指定について(コミュニティ防災センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 41 | 指定管理者の指定について (さくら作業所) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可 |
| 42 | 指定管理者の指定について (健康福祉センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 43 | 指定管理者の制定について (老人福祉センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 44 | 指定管理者の制定について(デイサービスひまわりの家) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 45 | 指定管理者の制定について (北区いきいきセンター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 46 | 町道の路線廃止について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 47 | 町道の路線認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 48 | 吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 49 | 吉田町監査委員の選任につき同意を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 議案1号 | 吉田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 2号 | 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可 |
| 3号 | 八木宣和議員に監査委員の利害調整権限について公の場での説明を求める決議 | ○ | × | × | × | × | ○ | × | 除斥 | × | × | × | × | ○ | ○ | 否 |

ま ち の 話 題

町制施行60周年

明治22年に吉田村、60年後の昭和24年に単独で町制を施行しました。
そして、村から町へ120周年の節目を迎えます。



4月より郷土資料館を、毎週日曜日開館しています。
9時から16時です、ぜひお出かけください。



町の木「松」(中学校 正門・S27年卒業記念)

次の6月定例会の日程案です。
 6月5日(金) 本会議
 6月9日(火) 委員会
 6月10日(水) 委員会
 6月12日(金) 全員協議会
 6月16日(火) 一般質問
 6月17日(水) 一般質問
 6月19日(金) 本会議
 希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。
 ☎三三二二四一

議事を傍聴してみませんか？
 3月議会の傍聴者数は延べ74人でした。
 ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。



あとがき

世界同時不況の影響などで、町の税収が大幅に減少。地域医療の拠点、榛原総合病院へ財政支援。様々な施策を盛り込んだ予算を、3月議会で可決致しました。

今年は、町制60周年行事が多数予定されています。吉田町で生まれ育った方、吉田町から巣立った方、そして吉田町に居住された方、それぞれの思いが繋がって町の歴史を作ってきました。

未来を見据え、新たなページの始まりです。

(K・F)
 議会広報特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 陽三
- 委員 佐藤 正司
- 委員 藤村 和秋
- 委員 片山 和寿
- 委員 永田 智章